



社会福祉法人 佐野市社会福祉協議会

令和8年度 地域ささえあい活動助成金 募集案内

— 申請期間 —
令和7年10月1日（水）～
12月12日（金）午後5時（必着）

佐野市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を財源として、佐野市内の地域福祉の推進を図る活動に助成を行います。地域ささえあい活動助成金は、市民による主体的な地域福祉活動への参加の促進及び活性化を図り、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。

採択については、審査会を開催し、活動内容のヒアリングと書類により審査を行います。

● 助成対象団体

次の条件を満たす団体を助成対象とする

- 佐野市内で地域福祉を目的とする非営利な活動を行う団体
- 5名以上で組織し、1年以上活動を継続または見込める団体
- 会則、規約等があり、事業内容、会計情報等を公開できる団体
- 団体の自主財源（会費、参加費、寄付金等）の確保に努め運営している団体

● 助成対象となる活動

- 佐野市内で行われる非営利かつ地域福祉の推進を図る活動

● 助成対象とならない活動

- 公序良俗に反するもの
- 政治活動、宗教活動を取り扱うもの
- 団体等の運営にかかる事務機器、通信機器の購入を目的としたもの
- 他の助成金を受けているもの

佐野社協マスコット
キャラクター
ふくぼん



● 助成金額

- 1活動に対して上限10万円（千円未満は切り捨て）
※助成金額は、予算の関係上審査会の中で決定いたします。

● 申請可能活動数等

- 年度において、1団体につき2活動まで申請可能
- 同一活動への助成は2回まで

● 助成対象経費

消耗品費	一時に消費する、もしくは数回により使用できなくなる物品や1個あたりの単価が僅少な物品
	例) 用紙、文具、食材費、マスク、消毒液等
器具備品費	事業実施に直接必要な備品等（1万円以上）の購入費として、備品1点につき2分の1の額（上限5万円）
	例) レクリエーション用具等
材料費	行事などの参加者及び講師が使用する材料費
	例) 工芸・手芸等の材料費、食材料代等
印刷製本費	書類・諸用紙・関係資料などの印刷及び製本代
	例) チラシ、ポスター等印刷代、印刷にかかるインク等
通信運搬費	切手代などの通信・運搬にかかる費用
	例) 切手、はがき、郵送料
使用料及び賃借料	会場となる施設等の利用料や事業用物品等のレンタル料
	例) 体育館・運動場使用料（飲食を伴う会場使用については要相談）
保険料	対象となる活動や行事等の参加者にかかる損害、賠償保険
	例) 行事用保険、レクリエーション保険等
会議費	対象となる活動への参加者の飲物代（1人150円以下）
	例) お茶、清涼飲料水代等
諸謝金	助成を受ける団体の構成員以外の外部講師への謝礼等
車輛燃料費	対象となる事業や行事の実施に必要な車両や機材等の燃料費用
	例) ガソリン代、灯油代等

● 申請方法

次の書類を、①から③の要領で提出してください。

(必要に応じて追加の書類をご提出いただく場合があります)

- 令和8年度 地域ささえあい活動助成金交付申請書(様式第1号)
- 助成を希望する活動内容(添付書類様式1)
- 助成を希望する活動収支予算(添付書類様式2)
- 団体基本情報(添付書類様式3)
- 団体の会則

- ① 提出期間 令和7年 10月1日(水)～12月12日(金)
② 提出先 佐野市社会福祉協議会 総務福祉課 地域福祉推進係
③ 提出方法 佐野市社会福祉協議会窓口にて直接持参

※書類は、佐野市社会福祉協議会窓口にて配付のほか、ホームページからもダウンロードできます。

佐野市社会福祉協議会ホームページ <https://www.sanoshakyo.or.jp/>

※申請の際に、申請内容や申請書の書き方についてアドバイスを行うため、窓口のみでの受付となります。

● 申請から事業完了までのスケジュール

期 日	事 項
令和7年 10月1日～12月12日	申請期間
令和8年2月上旬	審査会(ヒアリング) ※審査会の結果については後日ご連絡いたします
4月上旬	助成金交付決定通知書の送付
5月下旬	助成金交付請求書の提出 助成金の交付
令和9年3月頃	実績報告書等の提出 提出書類 <ul style="list-style-type: none">• 助成を受けた活動の報告書• 助成金の決算書• 領収書の写し• 共同募金寄付者へのありがとうメッセージ
令和9年3月31日	事業終了

● 審査会（ヒアリング）

助成金を申請した団体は、審査会に出席し、活動内容等を説明していただきます。活動内容及び予算等を審査し適否等を判断します。

- ・日時 令和8年2月上旬予定 ※5分～10分程度で活動内容を説明
 - ・会場 佐野市総合福祉センター 2階会議室（佐野市大橋町3212-27）
- ※日時の詳細は、申請団体へ通知いたします。

● 令和7年度助成団体

団 体 名	活 動 名
上石塚町会	スポーツ×防災チャレンジ
戸奈良地区コミュニティ・ 社会福祉推進協議会	オール戸奈良まつり
安佐手話通訳者会	出前講座による福祉教育事業
米山南町会 花づくり倶楽部	遊戯広場花壇に花植栽
佐野市音訳ボランティア やまびこの会	音訳デイジー化事業（音訳養成講座）
笑顔づくり隊	親子防災訓練
佐野市聴覚障害者協会	出前講座による福祉教育事業
特定非営利活動法人 植野たすけあい	有償旅客運送サービス事業の整備充実
社会福祉法人三松会 フードバンクさの	ひとり親世帯対象の食品配付会
ちょこっと（2事業申請）	「地域で支え合う」を考える ～映画上映・座談会～
	～長期休みのための～食材お届け会

● その他

- ・会報、募集チラシなどに赤い羽根共同募金を財源とした助成活動であることをPRすることを条件とします。
- ・赤い羽根共同募金運動の広報・啓発活動の広報紙等に掲載するため、助成活動の内容がわかる画像データ（本人了解を得たもの）を1～2枚程度ご提出いただきます。
- ・赤い羽根共同募金運動への協力を条件とします（街頭募金・募金箱の設置等）。
- ・証拠書類（支出経費に係る領収書等）は大切に保管して下さい。
- ・3月の令和8年度予算の成立をもって、本事業の実施が決定します。

（申請・お問い合わせ先）

- ・佐野市社会福祉協議会 総務福祉課 地域福祉推進係
〒327-0003 佐野市大橋町3212-27
電 話 0283-22-8136
FAX 0283-22-8199
E-mail chiiki@sanoshakyo.or.jp

- ・田沼支所
〒327-0323 佐野市戸奈良町1-1 田沼中央公民館内
電 話 0283-61-1139

- ・葛生支所
〒327-0325 佐野市あく町3084 葛生あく保健センター内
電 話 0283-86-2940